

熊本県農業研究センター茶業研究所
育休等代替臨時職員 募集案内

1 募集職種

「農学」茶業研究所 技師

2 職務内容

- ・試験作物の生育調査、収量品質調査
- ・試験作物の維持管理
- ・試験データのパソコン入力及び試験成績書の作成
- ・その他試験研究関連業務

*正職員と同様の業務に従事します。（会計年度任用職員とは異なります。）

3 採用予定人数

1名

4 勤務条件

(1) 任用期間：令和8年（2026年）4月20日～令和9年（2027年）8月14日

*上記期間（正職員の産前・産後休暇及び育児休業期間の全部又は一部の期間）が基本ですが、育児休業中の正職員が予定より早く復帰した場合等は、当初の任用期間から変動することがあります。

(2) 勤務時間：8時30分～17時15分

(3) 勤務地：農業研究センター茶業研究所（上益城郡御船町大字滝尾5450）

(4) 給与月額：高校卒業程度188,000円～

大学卒業程度213,600円～

*給与は、学歴・職歴等に応じ加算措置があります

(5) 諸手当：通勤手当、住居手当、期末勤勉手当など

勤務期間が6月を超えた場合は退職手当

(6) 社会保険等：地方公務員等共済組合法の定めるところによる。

5 受験資格

普及指導員の資格を有している方又は学校教育法による大学、高等専門学校若しくは高等学校、都道府県立農業大学校若しくはこれに準ずる教育施設において農業関係の科目を履修し、卒業又は令和8年3月末までに卒業見込みの方。

※次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。

①日本国籍を有しない者

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

④日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

小論文試験 60 分（筆記試験）及び面接試験（個別面接による口述試験）を実施します。

7 試験日程等

- (1) 日 時：令和 8 年（2026 年）1 月 16 日（金） 9：30 集合
- (2) 場 所：農業研究センター茶業研究所（上益城郡御船町大字滝尾 5 4 5 0）
- (3) 持参するもの：筆記用具（鉛筆、消しゴム等）
*時計は、計時機能だけのものに限りします。
- (4) 合格発表：令和 8 年（2026 年）1 月 23 日（金）
合格発表は、郵送により文書で可否を通知します。なお、合格者のうち採用予定者になられた方へは電話でも連絡を行います。

8 応募方法

- (1) 応募者は、令和 8 年（2026 年）1 月 7 日（水）（必着）までに、「履歴書」等を熊本県農業研究センター管理部総務課へ、持参又は郵送してください。
ただし、持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く 8:30～17:15 とします。
 - (2) 郵送の場合は、必ず**特定記録郵便**にし、**9 申込手続等**に記載の要領で郵送してください。
- *応募者多数の場合は、上記期間内であっても申込みを締め切ることがあります。

【連絡先】 〒861-1113
熊本県合志市栄 3 8 0 1
熊本県農業研究センター管理部総務課
電話 096-248-6411

9 申込手続等

以下の資料を**8 応募方法**を確認のうえ、上記【連絡先】に持参又は郵送してください。

- ◆「履歴書」（顔写真のあるもの）
- ◆「ハローワーク紹介状」
- ◆普及指導員の資格取得者においては、「合格証書」の写し。
農学関係の科目を履修し卒業した者は、その最終学歴の「卒業証書」の写しまたは「卒業証明書」

※履歴書の写真は、申込前 3 ヶ月以内に撮影したもので、本人と確認できるものを所定の箇所に貼ってください。

※郵送する場合は、必ず**特定記録郵便**にし、封筒の表に「**茶業研究所育休等代替臨時職員 申込**」と**朱書き**してください。

10 採用方法等

- (1) 合格者については、熊本県農業研究センター茶業研究所の「育休等代替臨時職員合格者名簿」に登載し、当センター育児休業職員の休職期間（現在のところ令和 9 年（2027 年）8 月 14 日までの育休等代替臨時職員の採用が必要な時期に成績の上位者から採用します。
- (2) 合格の有効期間は、合格発表の日から当センター育児職員の休職期間（現在のところ令和 9 年（2027 年）8 月 14 日までとします。

11 試験結果の開示について

- (1) この試験の結果については、熊本県個人情報保護条例の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票又は合否通知書を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、直接上記【連絡先】へおいでください。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。

- (2) 電話、はがき等による請求では開示できませんので御注意ください。

開示を請求できる人	開示内容	開示期間
試験受験者	総合順位及び総合得点	合格発表の日から1か月間